

**高野伸生委員** 自民党の高野です。

きょうの先ほどの市長の答弁も聞いてまして、話が今まで進んできた方向から、ちょっと何か逸脱しないかなという危惧を感じております。申し上げますけれども、我々は今、事業予定されている事業予定者に対して反対も何もしていないわけで、昨年 9 月から募集されて、そして 3 回の選定委員会を経て、1 つの事業として決まったわけです。

その提案内容が、いわゆる一般病床 100 床ということで、小児科病棟 35 床、産婦人科病棟 34 床、そして内科・外科病棟 31 床、合計 100 床、これ間違いないですよ。この 100 床をきちんと住吉市民病院の跡地でやっていくのに何の問題もないわけですよ。そこでいろんな入ってきた情報が、産婦人科はこの事業予定者は大阪市以外のところで経験があると、まあまず問題なくできるであろうと。そこで問題になったのは、やっぱり小児科なんです。経験ないんですね、この事業予定者の病院は。だから、小児科のお医者さんをかき集めてこなきゃだめなんだそうです、いわゆる小児管理料 3 のレベルにしようと思えば。それがどうなるかわからん状況の中で、事業予定者とこれが、もし小児病棟 35 床をできなくなった場合に、契約したはできない、じゃ、これ契約違反になるわけですよ。そのいわゆる違約条項をどうするかということも含めて、きちんと提携してくださいよというのが我々の願いでありますし、病院局も、そらきちんとやらなあかんと思っておられると思うんです。

だから、ハイリスク分娩をやる住吉母子医療センターを、我々議会は何も否定してるわけでも何でもないんでこれはこれでちゃんとやってもらいたいし、またこれは何も南部医療圏やなしに、大阪府市共同母子医療センターですから大阪府下全体の三次救急も含めての医療の受け入れをやるわけですから、そこを否定したんじゃないんですよ。否定したっていうよりも、これはこっちのほうだけどんどん先へ進めてやってしまうと、民間病院は結局、小児科のお医者さんの確保がどうなったかわからないのに、じゃ、我々が民間病院をセットでお願いしたことができなくなるということが一番我々にとったら、そしたら母子医療センターの着工も一緒に並行してやってほしいというのが我々の願いで、そういう意味で一旦予算がストップしたわけです。

そこで、ちょっと改めて聞きますけど、我が党の永井議員は、前の民生保健委員会で、もし協定書が結べない場合は速やかに再公募という策も考えてくれという提言をしてるんですけど、この考え方はどうなんですか。局のお考え方を聞きたいと思います。

**永田病院局総務部事業調整担当課長** お答えいたします。

民間病院の誘致に関しましては、現在、事業予定者と基本協定書の締結に向けて協議を行っているところであり、まずは早期締結を目指してまいりたいと考えております。

万が一、委員御指摘のように、現在の事業予定者との協議が整わないといった事態になった場合には、附帯決議の趣旨を受けまして再公募といった選択肢も含めまして、地域医療の確保の観点からも責任を持って対応してまいりたいというふうに考えております。

**高野伸生委員** 再公募もやっぱり選択肢を含めて考えているという考え方を病院局も持つてるわけです。だから、これはどっかでやっぱり、もしできないのであれば、これ決断せざるを得ないと思うんですよね。

次に、もう1点、先ほどの話と関連して聞きますけれども、我々が府立急性期・総合医療センターへの補正予算を一回ストップさせたのも、これはそもそも何度も言いますように、民間病院の設置と府立急性期・総合医療センターのいわゆる母子医療センターの建設とセットでやるということで附帯決議もそうってますし、そして、南部医療圏のいわゆる周産期医療に非常に北部や東部に比べてその医療圏の中で小児や産婦人科のいわゆる医療の受けられるパーセンテージが低いということで、何としても南部医療圏の全体のボトムアップを図るために、こういう要望をしてきているわけでありまして。

市長は、先ほど、南部医療圏の医療状況の整備がほかの圏に比べて少ないという考え方について、いろんな考え方があって、まだ議会としても精査されてないというお話がございました。その辺は、我々医療の専門家じゃないんで、何を基準に言うんかは、そらいろいろ精査しなければならないと思いますけれども、しかし一般的な話として、南部医療圏は非常に低いと言われています。例えば北部医療圏、大阪市は4つの医療圏があるわけなんですけど、淀川区とか都島区とか北区とか、このあたりは例えば小児救急の医療機関への搬送割合はその圏内のそれと比べて8割あるんですよ、80%。ところが、南部医療圏は40%ないというのは、これはもうずっと以前から言われとるんです。だから、我々は、この機会に何としてもレベルダウンしなくて最低限の今のレベルを維持し、なおかつさらにアップするような努力はしなければならないということでこういうセットをしてるわけなんです。

まず、お聞きしますけど、この2つを一体として整備することは必要だと、病院局は当然、今もそう考えてると思いますが、どうですか。

**永田病院局総務部事業調整担当課長** お答えいたします。

住吉市民病院の府市共同住吉母子医療センター(仮称)への統合と住吉市民病院用地への民間病院の誘致は、住吉市民病院の病床を府市共同住吉母子医療センター(仮称)と民間病院へ移譲するものであり、病院の再編計画として位置づけられるものでありまして、市南部地域医療協議会及び府医療審議会の同意を得て、大阪府知事が申請を行い、厚生労働大臣の同意を得る必要があるものであります。したがって、これらは一体の計画として進める必要があるというふうに考えております。以上です。

**高野伸生委員** 今、一体であるということはもちろん再確認されてるわけですね。

最後の質問に行きますけども、我々の不安というのはやっぱり今申し上げましたように南部医療圏の小児・周産期のレベルを下げられるということが一番心配なわけでごさいます、そしてこの基本協定書を結ぶときはしっかりとこのレベルが下がらないように、そして当初の合意された提案の内容でしっかりと提案内容を締結していただけたらと思うしております。

きょうの市長の話を見ると、結局は大阪市として、この提案内容についての了解がきちっとまだまとまってないということは、まずは大阪市がこの話をまとめないと病院事業者とこれ締結できないわけですから。最後に局長にお聞きしますが、南部医療圏の提案の医療レベルを下げることなく基本協定書を結ぶという決意、この辺、病院局長に再度御確認します。

**瀧藤病院局長** お答えいたします。

今般の住吉市民病院用地への民間病院の誘致につきましては、住吉市民病院廃止条例案の可決の際に付されました府市共同住吉母子医療センターの整備に当たっては、現行の住吉市民病院が担っている産科・小児科等の機能存続と南部医療圏の小児・周産期医療の充実のため責任を持って民間病院の早期誘致を実施することとの附帯決議をいただいております、この附帯決議に基づいて民間事業者の公募を行ったところでございます。

選定委員会では、地域の医療に詳しい委員の方も含めて公募要件を決めまして、その公募要件に対しまして、小児科不足の中でも民間医療機関、今回の事業予定者から提案をいただきました。提案をいただいた限りは提案の内容を遵守していただきたいということで、その事業予定者が提案された内容を確実に実行していただきたいという内容を含む協定書の締結について、事業予定者に求めているところでございます。

現在の時点では、事業予定者のほうから先ほど高野委員からの質問がございましたけど、レベルを下げてほしいというような話は出ておりませんので、繰り返しますけれども、事業予定者が提案された内容を確実に実行していただきたいと、そのことでの基本協定書の締結につきまして、さっき石原委員の御質問にもお答えしましたように、その内容で早急に締結について白黒と言っていいでしょうか、決めていきたいと思っております。以上でございます。

**高野伸生委員** もうこれぐらいにしときますけど、とにかくまず、市長と病院局としっかりと意思疎通していただいて、しないと締結も何もできません。そして、これできないのであれば、もう再公募かけてください。そういう要望をして、この質疑を終わらせていただきます。